相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
1	募集要項	3ページ	Ⅱ.4 その他	①貴市が売店に関して相模原市障害児者福祉団体連絡協議会へ使用許可を出しておりますが、売店の仕入れや販売については同協議会が全て行っており、指定管理者は関わっていないのでしょうか。 ②また、現在、水着等の販売を行っておりますが、こちらについても同協会が仕入れや販売を行っているのでしょうか。	1階エントランスホールにおける相模原市障害児者福祉団体連絡協議会への使用許可について、売店の運営については指定管理者は関与しておらず、同協会が仕入れから販売を行っております。
2	募集要項	8ページ	Ⅳ.8.（1） 関係者との接触	『選考委員会委員及び本件業務に従事する市職員と・・・接触を禁止します。』とありますが、接触を避けるために選定員会委員を公表いただけますか。	率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることから、選考委員の氏名等は非公表としております。 なお、選考委員に対しましても、申請予定団体との接触しない旨の宣誓をいただいておりますので、ご承知おきください。
3	募集要項	8ページ	Ⅳ.8.（5） 申請団体の知的財産等への配慮	「公表範囲を決定する際の参考資料として、申請団体は、非公開を希望する箇所を示した書面（任意様式）を任意で提出できる」とありますが、こちらの参考資料の提出は、申請書類と同時提出でしょうか。もしくは、申請書類提出の後、後日の提出も可能でしょうか。	非公開を希望する箇所を示した参考資料の提出は、申請書類と同時に提出してください。
4	募集要項	15ページ	Ⅶ 提出書類等 2（3） ウ（イ）	「競技大会開催時の運用計画や、大規模な競技大会の受入れに向けた環境整備の取組みについて記入してください」とありますが、指定管理者として継続実施すべき取り組みについてご教示ください。	大規模大会を誘致する機会がある際には、市や関係団体と密に連携を図り、受入れに向けた調整を行うとともに、大会の開催に当たっては、主催者とよく連絡を取り合い、施設として円滑な運営ができるような体制を整えてください。
5	募集要項	15ページ	Ⅶ 提出書類等 2（3） ウ（エ）	『※２参加料を徴収する自主事業については、「オ 団体独自の発想に基づく提案」において記入してください。』とありますが、参考例では「大会時のグッズ販売」とあります。利用者から参加料ではなく、サービス購入費など別の形態で現金を収受する場合は、「参加料を徴収しない自主事業」と認識していいのでしょうか？	お見込みのとおりです。
6	募集要項	15・16ページ	Ⅶ.2・(3)・ウ・(オ）多目的スペースの活用について	①多目的スペースは、現在スタジオ運営がなされておりますが、もともとスタジオへの変更工事は現指定管理者が行ったのでしょうか。また、今後、指定管理者が変更になった場合は、原状回復がなされるのでしょうか、或いは現状有姿になりますか。 ②上記を踏まえ多目的スペースは指定管理期間・許可期間満了後に原状回復するとありますが、どの状態に戻すことが原状回復になりますか。 ③多目的スペース内の音響設備や備品に関してはすべて現指定管理者の持ち込みでしょうか。 （例えばスタジオとして継続して使用する場合は新規の指定管理者はどこまで準備する必要がありますでしょうか。）	①スタジオへの改修は現指定管理者が行ったもので、指定管理者が変更になった場合は、現状回復することになります。 ②改修前の最初の状態に戻すことが現状回復です。 ③お見込みのとおりです。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
7	募集要項	16・17ページ	Ⅶ 提出書類等 2（3） エ（ウ）①	「自主事業の実施に係る収入及び支出については、原則として指定管理者の会計に計上することとしますが、支出が収入を上回った場合は、指定管理料や利用料金で相殺することはできないものとします。」とありますが、具体的にご教示ください。 ・例えば、30万円の経費で事業を行い10万円の収入があった場合、10万円分だけ指定管理業務会計で収入と支出を計上し、20万円は別口座別会計で計上処理するという理解でよろしいでしょうか？ ・その場合、30万円の経費の会計上の帳票類は、10万円と20万円に分けて処理をしなければならなくなると思いますが、請求書等を分割して処理をしなければならずコンプライアンス上不可能であると考えます。赤字となった事業は指定管理者会計に計上しないということになると思いますが、どのように経理処理をする認識なのでしょうか？	「支出が収入を上回った場合は、指定管理料や利用料金で相殺することはできない」とは、自主事業以外の指定管理業務における収益を原資とする事業計画を認めない旨を意味しています。 なお、「支出が収入を上回る」とは、自主事業全体で判断するところになります。
8	募集要項	18ページ	Ⅶ 提出書類等 2（3） サ	「チ 利益の還元」 について、参考までに、現運営事業者の過去の利益還元実績（内容、年度、金額）についてご教示ください。	本事項は新たに追加された仕組みであるため、過去の実績は把握しておりません。
9	募集要項	20ページ	Ⅶ 提出書類等 3（2） ア（イ）	「b 利用料金の提案」について、消費税率が10%に増額されるにあたり、市として利用料金の改変をする予定はございますでしょうか？	市では「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、定期的な料金見直しを行っており、次回の見直しは、平成32年4月を予定しております。このことから、平成31年10月の消費税率の引き上げのタイミングでの料金改定は実施せず、平成32年4月に、消費税率引き上げに伴うコスト増加分を含めた見直しを実施する予定です。
10	募集要項	20ページ	Ⅶ 提出書類等 3（2） ア（イ）	「b 利用料金の提案」について、参考までに、過去10カ年の利用料金改定の内容をご教示ください。	平成28年度に個人利用料金を改定し、大人は400円から500円、小人は200円から250円になりました。
11	募集要項	21ページ	Ⅶ 提出書類等 3（2） イ（ア）c 光熱水費	「資料18総合水泳場収支の概要」の支出の部に記載される光熱水費の実績金額は、「資料20総合水泳場光熱水費」に示される計算方法により算出された後の横山公園使用料金を除いた総合水泳場のみの光熱水費との認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	募集要項	21ページ	Ⅶ 提出書類等 3（2）イ （ア）c 光熱水費	光熱水費に関する請求及び支払いについて、「総合水泳場の指定管理者」が横山公園全体を取り纏めて行うとありますが、横山公園光熱水費使用料金及び基本料金については、総合水泳場指定管理者より横山公園指定管理者へ横山公園負担分を請求するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
13	募集要項	22ページ	Ⅶ 提出書類等 3（2） イ（イ）	「スポーツ振興事業の実施に伴う人件費や消耗品費、保険料等について計上してください。」とありますが、全体の人件費から、スポーツ振興事業を行う職員の人件費相当分のみを抜き出して、スポーツ振興事業人件費に計上するという認識でよろしいでしょうか？ 例：事業担当職員４人のうち、３人が50%ずつスポーツ振興事業を担当している場合、1.5人月分をスポーツ振興事業で計上する	お見込みのとおりです。
14	募集要項	22ページ	Ⅶ 提出書類等 3（2） イ（ウ）	上記と同じように、全体の人件費から、自主事業を行う職員の人件費相当分のみを抜き出して、自主事業人件費として計上するという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
15	募集要項	22ページ	Ⅶ.3.（2） イ.（ウ）.c 自動販売機の設置に伴う電気料	「自販機設置に伴う電気料の経費について、それ以外の支出と区分して計上する」とありますが、この支出は「資料18総合水泳場収支の概要」では、どの項目に計上されているのかご教授願います。	支出の部「自主事業費」に計上しております。
16	募集要項	23ページ	Ⅶ.6. 決算書類等	弊社は、弊社を存続会社（吸収会社）として平成30年8月1日付にて会社合併を予定しております。『申請の日を含む事業年度前3カ年度に係る』とありますが、会社合併前に関する書類については、一般的には存続会社の決算書類の提出と認識しておりますが、相違ございませんか。もしくは、合併二社分の３ヶ年間分の貸借対照表、損益計算書、確定申告写しが必要でしょうか。	合併2社分の書類を提出してください。
17	募集要項	23ページ	Ⅶ.6. 決算書類等	各提出書類で過去にさかのぼる書類提出は、存続会社（吸収会社）分の提出でよろしいでしょうか。もしくは、合併二社分でしょうか。 ◯7－納税証明書（前年分） ◯9－団体の事業概略（過去３年分）	
18	募集要項	24ページ	11　その他市長が認める書類	個人都道府県・市町村民税の特別徴収税額の納入に滞納がないことを証明する書類とありますが、全国に展開している事業者にとっては、証明の交付を受けることが膨大になり、事実上不可能になることから、本社所在の自治体の証明、もしくは、滞納がない旨の誓約書の発行でよろしいでしょうか教示願います。	提出する地方税の納税証明書等については、本店所在地の自治体に対する地方税、特別徴収税額等の納税（納入）分のみで構いません。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
19	募集要項	23・24ページ	7申請年度の直前の事業年度の国税の納税証明書又は納税義務がない旨を証明する書類	（７）申請年度の直前の事業年度の地方税の納税証明書又は納税義務がない旨を証明する書類 （８）個人都道府県・市町村民税の特別徴収税額の納入に滞納がないことを証明する書類 以上の記載がありますが、東京都内に本社があるものであれば、 ①国税　・・・　申請年度の直前の事業年度の国税の納税証明書又は納税義務がない旨を証明する書類 ②都税　・・・　申請年度の直前の事業年度の地方税の納税証明書又は納税義務がない旨を証明する書類 ③神奈川県税　・　特別徴収税額の納入に滞納がないことを証明する書類 以上の提出で宜しいでしょうか。	国税についてはお見込みのとおりですが、１１（７）及び１１（８）については、本店所在地の自治体に対する地方税、特別徴収税額等の納税（納入）分のみで構いません。
20	募集要項	30ページ	Ⅷ．12．（3）労働報酬下限額	「指定管理料は、指定期間中（平成31年度から平成35年度）の労働報酬下限額の変動を見込んで積算を・・・」とありますが、相模原市が試算されている次期指定期間中の変動率（上昇率、もしくは下降率）をご教授願います。	市において次期指定管理期間中の「変動率」は算定しておりませんが、指定管理料上限額に含まれる人件費につきましては、近年の神奈川県最低賃金の上昇率と同程度の上昇率を見込んだ上で積算を行っております。 ただし、労働報酬下限額の変動に伴うリスク負担は、指定管理者となります。
21	募集要項	30ページ	Ⅷ．12．（3）労働報酬下限額	労働報酬下限額について、「本業務の対象労働者については、年度ごとに定める・・・・労働下限額の変動を見込んで積算を行ってください」との記載がありますが、相模原市公契約条例の労働下限額の推移を確認すると、以下の通りとなっています。 2014年度（890円）、2015年度（909円）、2016年度（927円）、2017年度（962円）、2018年度（1000円） 収支計画の提出に当たっては、この労働下限額の変動を見込んで積算を行い、労働下限額の変動に伴い、指定管理者に損失が起きても貴市は補てんしないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	募集要項	32ページ	Ⅷ．16（5）管理実績評価の次期選定への反映	こちらの項目については、平成25年度に実施された総合水泳場指定管理者公募時の募集要項に記載がなく、今回より追加されておりますが、今回の公募については、現指定管理者への評価点加点（もしくは減点）は行われないとの認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
23	募集要項	33ページ	Ⅷ．27 外国選手団の事前キャンプへの協力	ブラジル選手団の事前キャンプの実施時の施設利用について、全館貸切利用、もしくは一部貸切利用（市民利用可能）など、お考えがございましたら、ご教授願います。	現時点において確定している内容はありません。
24	募集要項	33ページ	Ⅷ．27外国選手団の事前キャンプへの協力	水泳場はブラジル選手団の事前キャンプ実施が決定されております。選手のために特別なマシン（その他備品）が用意されたり、またそのマシンが大会後に残されるような計画はありますでしょうか。	
25	募集要項	33ページ	Ⅷ．27外国選手団の事前キャンプへの協力	平成２９年度にブラジル選手団の事前キャンプ等、今後、国際大会に際して事前キャンプが実施が想定されるとの記載がありますが、 ①キャンプに当たり、施設は全館休館となりますでしょうか。 ②①に係り、部分休館となる際には、運営する施設をお示しください（例：トレーニング室は運営等） ③①②に係り、指定管理者の利用料金収入等が減った場合には、その補てんを頂けるという認識で宜しいでしょうか。	①②については未定ですが、③のキャンプに関連して発生する施設利用料金は、指定管理者にお支払いします。
26	募集要項	33ページ	Ⅷ．27外国選手団の事前キャンプへの協力	「事前キャンプの受入にあたっては、市と指定管理者とで必要な協議を十分に行い、積極的に協力するとともに、市民への周知についても配慮してください。」とありますが、既に現運営事業者含め受け入れ施設管理者は協議が進んでいると伺っております。 現在の協議状況については議会議事録等でも非公開となっており、状況が把握できない中で提案を行うことは整合性が取れない内容となり、連盟・選手団に迷惑がかかる事態となると考えます。 現在進行している協議状況、現運営事業者の協力内容、市民への周知に向けて配慮貢献が必要とされている点など、詳細資料をオープンにしてただくことが公平性の担保からも必要であると考えますが、ご開示いただけますでしょうか。	現時点において、2020年の事前キャンプの受入に向けた具体的な協議などはなく、今回の公募において現指定管理者を含めた応募者間で有利不利が生じることはありません。
27	資料1 指定管理者選考の評価票	2ページ	5　団体独自の発想	「団体独自の発想に基づく提案」について「提案された事業の参加料の設定は募集要項の仕様に沿ったものになっているか」との記載がありますが、募集要項の参加料の仕様とはどちらに示されているのでしょうか。	自主事業に係る料金設定にあたっては、公共施設において実施することを勘案し、事業に係る経費に比べ著しく高額とならないようにしてください。
28	資料3 備品等一覧	2～9ページ	－	備品等とメンテナンスの頻度や費用算出のために、備品のメーカーと品番がわかればご教示願います。	別紙1をご参照願います。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
29	資料3 備品等一覧			資料３の備品等一覧表に記載のない物品は、指定管理者が調達しているという認識で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
30	資料3・資料4			資料３・資料４の備品リストに記載のない物品は、指定管理者が調達しているという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	2ページ	2 (16)	「横山公園の指定管理者と連携協力し」とありますが、参考までに現運営事業者の連携協力実績をご教示ください。	月１回の連絡調整会議、駐車場の相互利用、防災訓練の共同実施等を実施しております。
32	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	7ページ	3．(8) ＡＥＤ	現存するＡＥＤ機器　3台について、メーカー、型式をご教授願います。	現在設置しているAEDについては、市が1台設置し、残り2台は現指定管理者が調達しているものです。 市が設置した機器のメーカー及び品番は、レールダル　ハートスタートFR2で、平成17年2月に設置し、現指定管理者がパッド交換、バッテリーチェックと交換を行っておりますが、これが廃棄対象としているAEDになります。
33	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	7ページ	3．(8) ＡＥＤ	現存するＡＥＤ機器ついて、「資料２総合水泳場備品等一覧表」の5ページに1台の記載がありますが、現存する3台については、現指定管理者が設置しているとの認識で相違ないでしょうか。	
34	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	7ページ	3．(8) ＡＥＤ	厚生労働省の通知により、現存するＡＥＤ機器１台の本体廃棄は、購入店や製造販売業者への連絡が必要になります。現存するＡＥＤ機器の購入店、もしくは製造販売業者、または現メンテナンス会社をご教授願いします。	
35	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	7ページ	3．(8) ＡＥＤ	現存するＡＥＤ機器　3台は、購入品でしょうか。一般的にＡＥＤは、メーカー保証期間5年、耐用期間6年～7年（法定耐用年数は、4年間）とされているため、購入品である場合、現存ＡＥＤ機器の購入時期をご教授願います。	
36	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	7ページ	3．(8) ＡＥＤ	現存するＡＥＤ機器　3台について、耐用期限が到来し、機器更新（入れ替え）の際に、リース品（レンタル品）を導入し、設置することは可能でしょうか。	可能です。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
37	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	7ページ	4．施設の維持管理に関する業務について	建築物環境衛生管理技術者の選任が必要な施設と判断しますが、現状の選任状況（市にて選任、もしくは現指定管理者にて選任）についてご教授願います。	現指定管理者にて選任しております。
38	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書 資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	9ページ 1ページ	4（3）（ウ） 1	消防法に基づく自家発電設備の負荷運転点検について、平成30年6月1日に点検方法が改正され、ガスタービンを原動力とする自家発電設備の負荷運転は不要となっておりますが、実施しなければならないのでしょうかご教示願います。	お見込みのとおり不要です。
39	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	10ページ	4．（6） 消防点検	連結送水管は設置されておりますか。設置されている場合、耐圧試験及び消防ホース耐圧試験の実施状況と前回の実施年度をご教授願います。	設置されておりません。
40	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	10ページ	4．（6） 消防点検	消防設備点検について、現状、既存不適格など不具合点がございましたら、ご教授願います。	1階の防排煙設備について、次のとおり不良箇所がございます。 ◯垂れ壁　2番（エントランスホール）：自動開閉装置不良のため、交換が必要。 ◯垂れ壁　3番（エントランスホール）：アルミ縦枠破損のため、復旧が困難。改善が必要。 シャッター　2番（サブプール指導員室）：自動開閉装置不良のため、交換が必要。
41	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	11ページ	4．（7） 備品等の用意	記載されている指定管理者が用意することとされている備品について、備品更新時期を検討するにあたり、それぞれの購入された時期をご教授願います。	「資料6　管理に関する仕様書」11ページに示す備品等は、指定期間開始までにご用意いただくものです。なお、現行の備品等は、現指定管理者が用意したものです。
42	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	11ページ	4．（7） 備品等の用意	①入退場システム及び券売機（特に入退場ゲート機、事務室制御機器、更衣室内入場券確認機２台）については、利用者目線の観点から大きく仕様が異なると、混乱が起こる可能もあります。導入の参考にするため、メーカーと型番をご教示ください。②また、特別な電気工事等注意点があれば併せてご教示願います。	①メーカー及び型番は、NEC　BT-K500Fシリーズです。 ②注意点は特段無いと思われますが、実際の工事にあたっては市と調整してください。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
43	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	11ページ	4．(7) 備品等の用意	サブプール用にプールクリーナー（ロボット）、メインプール用コースロープおよび巻き取り機、ロッカールーム用水着脱水機、等、新規備品購入が仕様されていますが、いずれも資料3、3～6ページの備品一覧の中に、貴市備品として保有されております。これは老朽化のための更新という認識でよろしいでしょうか。 また、メインプール、ダイビングプール用のプールクリーナーロボットの購入が仕様されておらず、備品一覧にもないようですが、当該の２槽はロボットでの清掃はしないとの認識でよろしいでしょうか。	資料6の11ページに示す6種類の備品について、「プールサイド清掃用ポリッシャー」、「50m用コースロープ」、「コースロープ巻取機」、「入退場システム」については、現行のリース契約を継続する（指定管理者において再リース契約）ことで、現備品をそのまま利用することもできます。その他の2種類については、更新していただく（現指定管理者で用意）ものとなります。 また、メインプール及びダイビングプールは可動床のため、ロボットによる清掃は出来ません。（換水清掃時に清掃）
44	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	11ページ	4．(7) 備品等の用意	（７）備品等の用意について、現指定管理者以外は、記載されている備品を新たに調達する必要があるという認識で宜しいでしょうか。	現指定管理者も含めて、リースや購入等により用意していただきます。
45	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	12ページ	4．（10）イ ごみ等の処分について	廃棄物管理責任者の選任が必要な施設と判断しますが、現状の選任状況（市にて選任、もしくは現指定管理者にて選任）についてご教授願います。	現指定管理者にて選任しております。
46	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	13ページ	6.(3) 学校プール授業	平成29年度のプール授業での使用校5校について、校名をご教示ください。	小山小学校、富士見小学校、夢の丘小学校、青野原小学校、青野原中学校です。
47	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	全体	全体	現在、未就学児の一時保育（ぐ～キッズ）が設置されているかと存じます。 前回説明会施設内覧時も、本公募要項上も、一時保育についての記載がございません。 一時保育は現指定管理者の「自主事業」（提案事業外）であるという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
48	資料7 総合水泳場 清掃実施基準	1ページ	2．(2) 定期清掃	「イ　照明器具、空調吹出口、ブラインド清掃」について、対象箇所の数量（個数）について、ご教授願います。	それぞれの対象箇所の数量は、照明器具2992基、吹出口56基、ブラインド1038㎡です。
49	資料7 総合水泳場 清掃実施基準	1ページ	2．(2) 定期清掃	「ウ　外周部ガラス」について、清掃対象範囲、及び㎡数について、ご教授願います。	清掃対象範囲は、外から見える窓やガラス合計1660㎡です。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
50	資料7 総合水泳場 清掃実施基準	２ページ	2．（3）．ア 業務内容	床以外の清掃において、「フロアマット」の記載がありますが、既存のマットはすべて購入品でしょうか。エントランス、エレベータ内部、出入り口などレンタルマットが設置されている場合、設置されている場所をご教授願います。	既存のマットはレンタルマットで、設置場所は、西入口、北入口、事務室前、風除室３です。
51	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	1ページ	1. 法定点検	フロン排出抑制法に定められる簡易点検、定期点検が義務付けられる該当機器がある場合、該当機器の概要（メーカー、型番、能力）、数量についてご教授願います。	該当機器は、三菱重工PUHV-P400SDM-E　７.45Kw、三菱重工PUHV-P280SDM-E　5.3Kw、サンヨーSPW-CHXJ112S　4.7kw、三菱重工FDCP501H 4.5ｋｗ各1台で、簡易点検のみ対象となっております。
52	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	4ページ	4．電気時計設備	電気時計設備の製造メーカーをご教授願います。	セイコーです。
53	資料10 プール監視実施基準	1ページ	特殊設備等の主な保守点検	①酸素ボンベの活用方法についてご教示ください。(ダイビングプール等の大会時の事故対応・日常の監視での活用等）②酸素ボンベの補充及び外観点検を年2回以上とありますが、現在のメーカー並びに型番をご教示ください。また、買い替え等による廃棄方法等保守ルールがありましたらご教示願います。	①酸素ボンベは、医師が酸素吸引器を使用する場合に提供しております。 ②メーカー等は、伊藤忠工業ガス　日本薬局方医療用酸素　300ℓです。 また、点検等により、既存の酸素ボンベを処分しなければならなくなった場合は、関係法令に基づき適切に処分してください。
54	資料11 プール監視実施基準	1ページ	1・（３） 業務従事者	『プール監視実施基準』ではプール監視業務、看護業務、清掃業務、その他管理業務等従事者を12ポイント以上を目安に配置するとありますが、現在の運営状況をみると、プール内に12ポイントいないと見受けられます。利用者の混雑状況を鑑みながら、監視・看護・清掃・その他の業務を含め、館内全体のスタッフで12ポイント以上という理解でよろしいでしょうか。（正看護師または准看護師の有する者1ポスト含む）	「12ポイント以上を目安に配置」とは、「プール監視業務」の実施基準として示すもので、必ずしもプール内だけの配置を意図するものではありませんが、適切なプール監視を実施するための人員体制として「12ポイント以上を目安」と示しているものです。
55	資料14 利用実績	1ページ	-	平成29年度の一般利用人数が突出して少ないようですが、何か特別休館日などの特殊な事情がありましたでしょうか。	平成29年度については、特殊な事情はございません。
56	資料15 大会等の利用実績	1・2ページ	―	現在、総合水泳場で各種大会が実施されておりますが、他施設の受け入れ等も含め、記載の大会に追加される可能性のものがあればご教示願います。	大会等による来年度の専用利用については現在調整中です。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
57	資料17 現行の利用料金	2ページ	4 利用料金の減免について	現行の利用料金減免額が、【資料19.減免規定】に比較して、減免額が大きい（65歳以上の個人および団体、障がい者手帳の交付者）ようですが、現指定管理者が提案し、貴市教育委員会が承認したものとの解釈でよろしいでしょうか。 また、本減免増額は、いつから実施されておりますでしょうか。	現行の利用料金減免は、現指定管理者が提案し、市教育委員会が承認したもので、平成26年度から運用しております。なお、資料17については修正がありますので、正誤表を参照してください。
58	資料17 現行の利用料金	1ページ	1 専用利用料金	各プールの専用使用の最低使用区分・単位が、2コース・2時間となっていますが、利用者の要望を想定し、1コース・1時間の区分・単位を設定することは可能でしょうか。	使用区分については、市との協議を踏まえた上で設定することが可能です。
59	資料18 収支の概要	1ページ	－	自主事業収入(収入の部）が自主事業費(支出の部）を下回っております。今回、還元額について検討するにあたり、収入・支出それぞれに含まれている項目をご教示願います。	「自主事業収入」は、自動販売機の設置に係る収入も含むため、資料18において収入が支出を下回っていることはありません。 また、収入・支出それぞれに含まれている項目については、No.64～90の回答を参照してください。
60	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	修繕費	過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、各年毎の修繕項目と修繕金額をご教授願います。	別紙2をご参照願います。
61	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	修繕費	平成31年度以降で、相模原市によって実施される修繕工事で、すでに計画（予定）されている工事がございましたら、ご教授願います。	平成31年度以降の市による修繕は未定です。
62	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	修繕費	現状のＬＥＤ照明の導入状況についてご教授願います。	エントランストイレ、２階トイレ、事務室横トイレ、更衣室一部で使用しております。
63	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	修繕費	現状の改修（もしくは修繕、小破修繕など）を必要とする建物不具合点、トラブル状況についてご教授願います。	修繕は適宜対応しておりますが、通常の管理運営には支障がないと承知しております。

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
64	募集要項	22ページ	Ⅶ.3.（2） イ．（ウ）．c 自動販売機の設置に伴う電気料	「自販機設置に伴う電気料の経費について、それ以外の支出と区分して計上する」とありますが、この支出の過去4年間（平成26年から平成29年度）の使用量、及び実績金額についてご教授願います。	現指定管理者の運営手法に係る部分や、市が提出を求めていない事業や運営に係る支出の内訳、詳細等については、市としてお答えすることは出来ません。 また、施設運営に関する募集要項以外の資料として、現指定管理者の年間の事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書を情報公開しておりますので、参照してください。（相模原市役所本庁舎本館1階「行政資料コーナー」において配架しています。）
65	資料6 総合水泳場 管理に関する仕様書	全体	全体	上記が自主事業である場合についてお伺いします。自主事業とはいえ、サービスを継続することは利用者のサービス品質担保の上で必要と考えます。未就学児の一時保育（ぐ～キッズ）の運営方法についてご教示・開示いただけますでしょうか。（対象年齢、保育日、保育時間、利用料金、保育担当者に求められる条件、本事業は再委託事業であるか否か、再委託事業でない場合の保育担当者の雇用待遇など）また、実績についてご開示いただけますでしょうか。（年間利用日数、年間利用人数、1日あたりの最高受入人数など）	
66	資料7 総合水泳場 清掃実施基準	1ページ	2．（1） 日常清掃	過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、トイレットペーパー、水石けん、ゴミ袋、便座シートなどの消耗品購入実績量、購入実績金額をご教授願います。	
67	資料7 総合水泳場 清掃実施基準	1ページ	2．（1） 日常清掃	日常清掃について、現在のスタッフ配置時間と各時間帯における人員配置数をご教授願います。	
68	資料7 総合水泳場 清掃実施基準	1ページ	2．（2） 定期清掃	「ウ　外周部ガラス」について、清掃対象範囲において、高所作業車やローリングタワーなどの足場が必要となる部分はございますか。必要である場合、該当範囲と現状の作業方法、日数をご教授願います。	
69	資料9 総合水泳場　機械設備等の主な保守点検について	1ページ	1． 法定点検	現状実施されている空気環境測定のポイント数をご教授願います。	
70	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	6ページ	4．空調設備 薬液注入装置	過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、各年毎の薬液の購入量、購入実績金額をご教授願います。	

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
71	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	7ページ	4．空調設備 ファンコイルユニット	過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、各年毎の中性能フィルターの購入規格、購入量、購入実績金額をご教授願います。	現指定管理者の運営手法に係る部分や、市が提出を求めていない事業や運営に係る支出の内訳、詳細等については、市としてお答えすることは出来ません。 また、施設運営に関する募集要項以外の資料として、現指定管理者の年間の事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書を情報公開しておりますので、参照してください。（相模原市役所本庁舎本館1階「行政資料コーナー」において配架しています。）
72	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	7ページ	4．空調設備 ＡＨＵ	過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、各年毎の中性能フィルターの購入規格、購入量、購入実績金額をご教授願います。	
73	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	15ページ	4．給排水衛生設備 ＰＨ調整剤注入装置	過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、各年毎のＰＨ調整剤の購入量、購入実績金額をご教授願います。	
74	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	15ページ	4．給排水衛生設備 殺菌剤注入装置	過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、各年毎の殺菌剤の購入量、購入実績金額をご教授願います。	
75	資料9 総合水泳場 機械設備等の主な保守点検について	15ページ	4．給排水衛生設備	No．70～No．74に記載する以外の消耗品（管球、塩素など）の過去4年間（平成26年度から平成29年度）について、各年毎の購入品目、購入量、購入実績金額をご教授願います。	
76	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	光熱水費	過去5年間（平成25年度から平成29年度）について、電気、ガス、水道のそれぞれの支出額をご教授願います。	
77	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	光熱水費	過去5年間（平成25年度から平成29年度）について、電気、ガス、水道のそれぞれの使用量をご教授願います。	
78	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	光熱水費	電気、ガスについて、現在の契約先と契約内容をご教授願います。	

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
79	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	物品リース料等	平成29年度におけるリース品の品目、数量、金額の内訳について、ご教授願います。	現指定管理者の運営手法に係る部分や、市が提出を求めていない事業や運営に係る支出の内訳、詳細等については、市としてお答えすることは出来ません。 また、施設運営に関する募集要項以外の資料として、現指定管理者の年間の事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書を情報公開しておりますので、参照してください。（相模原市役所本庁舎本館1階「行政資料コーナー」において配架しています。）
80	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	収入の部	「利用料金収入」の内訳詳細と各金額についてご開示ください。 また、H28,29年度だけでなく過去5カ年についてもご開示ください。	
81	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	収入の部	「提案事業による収入」の内訳詳細と各金額についてご開示ください。 また、H28,29年度だけでなく過去5カ年についてもご開示ください。	
82	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	収入の部	「その他の収入」の内訳詳細と各金額についてご開示ください。	
83	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	支出の部	パンフレット、季刊誌などを発行していらっしゃいますが、「需用費 印刷製本費」が0円になっております。本来かかっている上記経費はどの科目に計上されているのでしょうか？また、金額をご教示ください。	
84	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	支出の部	「役務費 広告料」がH28年度とH29年度で大きく差額が発生しています。広告料の支出内訳詳細をご開示いただき、差額発生要因をご教示いただけますでしょうか。	
85	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	支出の部	「公課費」とは何をさすのか、支出内訳詳細をご教示ください。	
86	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	支出の部	支出「その他」の内訳・説明に「報償費（講師謝礼等）含む」とありますが、内訳詳細と金額をご教示ください。	

相模原市立総合水泳場指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	書類名	ページ数	項目	質問内容	回答
87	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	支出の部	支出の中で、現運営事業者が「支払報酬」に該当する支出科目がありましたら、内訳詳細をご教示ください（報酬支払対象者、内容、金額、件数、総額など）。また、資料18の中でどの科目に入っているのかをご教示ください。	現指定管理者の運営手法に係る部分や、市が提出を求めていない事業や運営に係る支出の内訳、詳細等については、市としてお答えすることは出来ません。 また、施設運営に関する募集要項以外の資料として、現指定管理者の年間の事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書を情報公開しておりますので、参照してください。（相模原市役所本庁舎本館1階「行政資料コーナー」において配架しています。）
88	資料18 総合水泳場 収支の概要	1ページ	支出の部	「自主事業費」の内訳詳細と金額をご教示ください。	
89	資料19 総合水泳場 減免規定	1ページ	減免規定	減免規定に該当する減免実績を過去5カ年分ご教示ください。（減免対象者、減免率、減免件数、減免金額、減免総額など）	
90	資料19 総合水泳場 減免規定	1ページ	減免規定（７）	「（7）（1）から（6）に掲げるもののほか、指定管理者が特に必要があると認め、教育委員会の承認を得たとき。 教育委員会の承認を得て指定管理者が定める率」とありますが、H29年度に現指定管理者が実績のある、（7）条に該当する減免実績をお知らせください。（減免対象者、減免率、減免件数、減免金額など）	